

基準 4	教育課程・学習成果	1/2
------	-----------	-----

### ■事前確認

前年度の自己点検・評価シートから、伸長・改善計画、評価結果の課題事項（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】）を転記していますので、確認してください。

認証評価結果（委員会案）において、大学基準協会から指摘された事項について確認してください。

<前年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
401	「3つの方針検証委員会」において、全学的な共通の枠組みのもとに継続的に見直し作業を行う。
402	

<前年度の評価結果（課題事項）>

<p>課題事項《箇条書き》 *各項目に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載。該当がない場合は「なし」と記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改善報告書の記載どおり、「龍谷大学における全学共通ナンバリングコード体系」の策定内容を踏まえ、引き続き各学部との検討を図り、その成果・進捗について報告することが求められる。【努力課題】</li> <li>・計画どおり「教養教育カリキュラムマップ」を各学部の履修要項に掲載することが望まれる。【留意点】</li> </ul>
--

<【参考】認証評価結果（委員会案）における指摘事項>

※認証評価結果（委員会案）は、最終的な認証評価結果の前段階にあたります。このため、今後、指摘内容に変更（削除を含む）が生じる場合があります。

<p>総評における助言 / 是正勧告 / 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文学部では1年間に履修登録できる単位数の上限を48単位と定めているものの、教職課程、図書館司書課程又は学校図書館司書教諭課程等資格課程に関わる科目は上限を超えて履修登録することを認めている。これにより実際に上限を超えて多くの単位を履修登録する学生が一定数おり、大学として組織的に、予習及び復習時間を確保する必要がある旨を履修説明会等で周知し、1単位あたり45時間の学習の確保に努めているものの、単位の実質化を図る措置をより促進することが望まれる。【助言】</li> </ul>
--

## I. 自己点検・評価

### 1 自己点検・評価結果 < 評定 >

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「S」「A」「B」「C」の4段階で記入してください。

項目 No.	評価項目<大学基準協会の「点検・評価項目」に相当> 点検項目（評価の視点）<大学基準協会の「評価の視点」に相当>	自己評価 現状
401	授与する学位ごとに、卒業認定・学位授与の方針(※)を定め、公表しているか。 (※研究科は、学位授与の方針)	A
	①課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい資質・能力を明示した卒業認定・学位授与(※)の方針の適切な設定(授与する学科ごと)及び公表 (※研究科は、学位授与の方針)	
402	授与する学位ごとに、教育課程編成・実施の方針を定め、公表しているか。	A
	①下記内容を備えた教育課程編成・実施の方針の設定(授与する学科ごと)及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ②教育課程編成・実施の方針と卒業認定・学位授与(※)の方針との適切な連関性 (※研究科は、学位授与の方針)	

403	<p>教育課程編成・実施の方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p> <p>①各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程編成・実施の方針と教育課程の整合性</li> <li>・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮　・単位制度の趣旨に沿った単位の設定</li> <li>・個々の授業科目の内容及び方法　・授業科目の位置づけ(必修、選択等)</li> <li>・各学位課程にふさわしい教育内容の設定</li> <li>　　&lt;学士課程&gt;初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等</li> <li>　　&lt;修士課程、博士課程&gt;コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等</li> <li>・教育課程の編成における全学的な教学マネジメントの関わり</li> </ul> <p>②学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施</p>	A
404	<p>学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</p> <p>①各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置</li> <li>　　(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)</li> <li>・シラバスの内容(講義概要、到達目標、講義方法、授業時間外における予・復習の指示、成績評価の方法、講義計画等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</li> <li>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</li> <li>・適切な履修指導の実施</li> <li>　　&lt;学士課程&gt;授業形態に配慮した1授業あたりの学生数</li> <li>　　&lt;修士課程、博士課程&gt;研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施、</li> <li>　　博士後期課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供</li> <li>・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証組織等の全学的な教学マネジメントの関わり</li> </ul>	A

## 2 自己点検・評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」毎に具体的に説明してください。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために従来と異なる対応・対策を行った場合は、その取り組みがどのように点検項目を満たすのかについても併せて説明してください。

<p>現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。</p>
<p>401①402①② 学位授与の方針(DP)、教育課程の編成・実施方針(CP)については、毎年、学部・研究科等において、年度初めの教授会等で確認がなされ、その適切性が確認されている。また、「3つの方針一体的見直し作業部会」において全学的な見直し作業を進め、2019年度入学生より新たなDPとCPを適用することとなった(2018年度第6回全学教学政策会議&lt;2019.1.24&gt;報告)。DP、CPについては、HPにて広く公表されており、履修要項にも明示している。加えて、2019年度は、これらのDP及びCPとの整合が取れるよう、APの見直しを実施しており、2020年度においても「教育理念・目的」、「学位授与の方針」、「学生に保証する基本的な資質・能力」、「教育課程編成・実施の方針」について、全学的見地からの確認及び一部修正等を行うなど、質保証の充実に取り組んでいる[401a、b]。</p> <p>403①② CPと教育課程との整合性については、毎年、教学部から各学部・研究科宛に学則の変更に係る確認依頼を行っており、それにあわせて各学部・研究科では確認がなされ、必要に応じて変更がなされている[403a]。単位の設定については、大学設置基準に基づき、各学部・研究科において科目修得のために必要な授業時間数を履修要項に明示し実施しており、単位制度の趣旨に沿ったものとなっている[403b、c]。</p> <p>また、全学共有コードの策定に向けた情報収集やFD開催による理解促進を重ねた結果として、「龍谷大学における全学共通ナンバリングコード体系」を策定した(第7回学修支援・教育開発センター会議及び第5回全学教学政策会議&lt;2020.3.19開催&gt;[403d])。その後、2020年7月より各教学主体におけるナンバリングの導入に関する状況調査を実施し、同年11月にその調査結果を取りまとめた&lt;学修支援・教育開発センター会議(2020.11.13</p>

開催) > [403e]。既に本ナンバリングの導入について調整を完了している学部もあり、2021年度から順次、導入を予定している。

学士課程においては、「教養教育カリキュラムマップ」を策定し、教養教育と専門教育の配置等にかかる概要を示すとともに、各学部の履修要項(2020年度はWEB、2021年度はWEB及び冊子)に順次掲載する[403f]。また、教学会議において、各学部による入学準備サポートプログラムの総括結果及び成果を共有することで、初年次教育をはじめとした教育内容の設定等について確認を行っている(2020年度第9回教学会議<2020.11.13>)[403g]。

また、大学院の各学位課程にふさわしい教育内容の設定となっているかについて、大学院教学会議において、前年度の活動状況や当該年度の重点政策を確認しており、各研究科の教育内容を確認するとともに、意見交換を行い、その適切性を確認している(2019年度第2回大学院教学会議<2019.5.28>)[403h]。

404①単位制度の趣旨を考慮した単位の実質化を図るための措置として、学生が受講登録できる単位数に対して上限設定を行っている[404a]。2020年度は、文学部において、履修登録制限単位数を超える学生を対象に適切な学修時間の確保等を目的とした新たな学修指導を実施するための取り組みの一環として、学修状況の実態把握を目的としたアンケートを実施している[404f]。

また、授業時間外における学生の学修を促進するために、シラバスにおいて「授業時間外における予・復習等の指示」欄を設けている。シラバスの記載内容として、「講義概要」、「到達目標」、「講義方法」、「成績評価の方法」があり、アウトカムベースのシラバスとなっている[404b]。

受講生が多くなる傾向にある教養教育科目においては、次年度の受講登録学生数を予測してクラス数を決定し、受講登録学生数が確定した段階で、クラス分割が必要な授業に関しては、クラス数を増やすなどの措置を講じている[404c]。

教職課程においては、説明会等や教職ガイドブックにて履修登録制限単位数を超えて履修登録を行う場合における注意喚起(予復習にかかる学修時間を確保する必要があることや線密に履修計画を立てること等)を行っており、単位の実質化に留意した取り組みを促進している[404d]。

研究科の研究指導計画については、すべての研究科において研究指導計画を作成し、研究指導の方法及び内容や年間スケジュールなどを、履修要項や演習のシラバス上において、学生に対して明示している[404e]。

長所・特色《箇条書き》*先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの、他の組織の範となるもの、自己評価・現状「S」のもの	
項目 No.	
項目 No.	
課題事項《箇条書き》 *伸長すべき点、改善すべき点	
401,402	学部・研究科の教育理念・目的と3つの方針の連関性、および整合性の検証。

### 3 伸長・改善に向けた取り組み

前年度の自己点検・評価の評価結果(【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】等)への対応も含め、伸長・改善に向けた取り組みについて、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない	
401①402①②	「教育理念・目的」、「学位授与の方針」、「学生に保証する基本的な資質・能力」、「教育課程編成・実施の方針」については、全学的見地からの確認及び一部修正等を行うなど、質保証の充実に取り組んでいる。
403①②	2020年7月より各教学主体におけるナンバリングの導入に関する状況調査を実施し、同年11月にその調査結果を取りまとめた<学修支援・教育開発センター会議(2020.11.13開催)>。既に本ナンバリングの導入について調整を完了している学部もあり、2021年度から順次、導入を予定している。
	学士課程においては、策定した「教養教育カリキュラムマップ」を各学部の履修要項(2020年度はWEB、2021年度はWEB及び冊子)に順次掲載する。
404①	教職課程においては、説明会等や教職課程ガイドブックにて履修登録制限単位数を超えて履修登録を行う場合における注意喚起(予復習にかかる学修時間を確保する必要があることや線密に履修計画を立てること等)を行っている。(教職課程ガイドブックは2020年度から上記文言を追加している)

## &lt;今年度の伸長・改善計画&gt;

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
401,402	「3つの方針検証委員会」において、全学的な共通の枠組みのもとに継続的に見直し作業を行う。

## 4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
401	a	「教育理念・目的」・「学位授与の方針」・「学生に保証する基本的な資質・能力」・「教育課程編成・実施の方針」の変更にかかる報告について（依頼）
401	b	大学院における「教育理念・目的」・「学位授与の方針」・「教育課程編成・実施の方針」の変更にかかる報告について（依頼）
403	a	学則変更（案）の報告について（依頼）
403	b	2020年度各学部履修要項（根拠資料102b参照）
403	c	2020年度各研究科履修要項（根拠資料102c参照）
403	d	全学的なナンバリングコードの策定について（提案）
403	e	ナンバリングの導入に関する状況調査結果について（報告）
403	f	教養教育カリキュラムマップ
403	g	2020年度第9回教学会議 資料
403	h	2019年度第2回大学院教学会議 資料
404	a	履修登録制限単位数
404	b	シラバス作成の手引き
404	c	2020年度第7回教養教育会議 議事録（抜粋）
404	d	教職ガイドブック<抜粋>
404	e	研究科研究指導計画書
404	f	文学部における新たな学修指導の実施について（提案）

## II. 評価結果

<p>総評</p> <p>「学位授与の方針」、「教育課程の編成・実施方針」は web 上に公表するとともに、履修要項にも明示している。2020 年度も各学部・研究科は、「教育理念・目的」、「学位授与の方針」、「学生に保証する基本的な資質・能力」、「教育課程編成・実施の方針」について、その変更の有無を確認している。引き続き、本取り組みを実施することが期待される。また各学部・研究科は、毎年度、学則の開設科目の変更を審議し、「教育課程の編成・実施方針」と教育課程との整合性を確認している。</p> <p>2019 年度に、教育課程の順次性及び体系性を示す「龍谷大学における全学共通ナンバリングコード体系」を策定し、2020 年度は、各教学責任主体（学部、大学院研究科、教養教育センター等）において、ナンバリングの導入・導入時期等の取組方法を審議・決定した。2021 年度以降、各教学責任主体（学部、大学院研究科、教養教育センター等）が、順次、ナンバリングの導入を予定している。また教養教育科目の順次性及び体系性を示す「教養教育カリキュラムマップ」を策定し、履修要項（2020 年度は WEB、2021 年度は WEB 及び冊子）に掲載している。</p> <p>2019 年度に、大学院教学会議において、各研究科の前年度の活動状況や当該年度の重点政策など教育内容について意見交換を実施し、各研究科の教育課程の適切性を確認していたが、2020 年度はコロナ禍のため実施することができなかった。但し 2021 年度からは再開する予定である。今後も継続することが望まれる。</p> <p>単位の実質化を図るため、2020 年度は、文学部において、履修登録制限単位数を超える学生を対象に学修状況の実態把握を目的としたアンケートを実施した。今後、アンケート結果の分析に基づく取り組みの検討・実施が期待される。また第 3 期認証評価において、「履修登録制限単位数に含まれない教職課程、図書館司書課程又は学校図書館司書教諭課程等資格課程を履修する学生に対し、予習及び復習時間を確保する必要がある旨を履修説明会等で周知し、1 単位あたり 45 時間の学習の確保に努めているものの、実質化を図る措置をより促進することが望まれる。」との助言を受けた。なお、2020 年度の教職課程ガイドブックには、予復習にかかる学修時間を確保することや線密に履修計画を立てること等の注意喚起を記載している。</p>
<p>長所・特色《箇条書き》</p> <p>2020 年度も各学部・研究科は、「教育理念・目的」、「学位授与の方針」、「学生に保証する基本的な資質・能力」、「教育課程編成・実施の方針」について、その変更の有無を確認している。引き続き、本取り組みを実施することが期待される。</p> <p>2020 年度は、各教学責任主体（学部、大学院研究科、教養教育センター等）において、ナンバリングの導入・導入時期等の取組方法を審議・決定した。2021 年度以降、各教学責任主体（学部、大学院研究科、教養教育センター等）が、順次、ナンバリングの導入を予定している。</p> <p>教養教育科目の順次性及び体系性を示す「教養教育カリキュラムマップ」を策定し、計画どおり履修要項（2020 年度は WEB、2021 年度は WEB 及び冊子）に掲載している。</p> <p>単位の実質化を促進するため、履修登録制限単位数に含まれない教職課程を履修する学生に対し、2020 年度から教職課程ガイドブックに「予復習にかかる学修時間を確保することや線密に履修計画を立てること等の注意喚起を記載している。</p>
<p>課題事項《箇条書き》 *各項目に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載</p> <p>大学院教学会議において、各研究科の活動状況や重点政策など教育内容について意見交換を実施するなど、各研究科の教育課程の適切性を確認することを、今後も継続することが望まれる。【留意点】</p>

## 2021 年度（対象年度：2020） 自己点検・評価シート

## 基準 4 教育課程・学習成果

## ■事前確認

前年度の自己点検・評価シートから、伸長・改善計画、評価結果の課題事項（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】）を転記していますので、確認してください。

認証評価結果（委員会案）において、大学基準協会から指摘された事項について確認してください。

## &lt;前年度の伸長・改善計画&gt;

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
404	特になし。

## &lt;前年度の評価結果（課題事項）&gt;

課題事項《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載。該当がない場合は「なし」と記載。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・2021 年度からの経常化を目指す取組(IP 事業)に対し、予算措置が間に合うよう予算財源の在り方を検討し決定することが望まれる【留意点】。</li> <li>・また龍谷 IP 事業についても、その適切な予算規模を検討することが望まれる【留意点】。</li> </ul>

## &lt;【参考】認証評価結果（委員会案）における指摘事項&gt;

※認証評価結果（委員会案）は、最終的な認証評価結果の前段階にあたります。このため、今後、指摘内容に変更（削除を含む）が生じる場合があります。

総評における助言 / 是正勧告 / 改善課題
なし

## I. 自己点検・評価

## 1 自己点検・評価結果 &lt; 評定 &gt;

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「S」「A」「B」「C」の4段階で記入してください。

項目 No.	評価項目<大学基準協会の「点検・評価項目」に相当> 点検項目（評価の視点）<大学基準協会の「評価の視点」に相当>	自己評価 現状
404	学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。 ①教育改革・教育改善の推進 ・龍谷 IP、龍谷 GP	A

## 2 自己点検・評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」毎に具体的に説明してください。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために従来と異なる対応・対策を行った場合は、その取り組みがどのように点検項目を満たすのかについても併せて説明してください。

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。
新たな教育プログラムの創出により、本学の教学促進・充実を図ることを目的とする「企画選定型」の事業として、龍谷 IP ( Inventive Program ) 事業[404a 実施要項]を設けている。また、この龍谷 IP 事業は、事業経費を一定期間支援するとともに、支援期間中に優れた教育成果をあげた取組について事業継続を支援することを目的としている。

2020年度第7回採択型教学充実推進委員会(2020年9月7日開催)[404b 議事録]において、龍谷 IP 事業に関わる採択候補の選定を行った。また、2020年度第2回採択型教学充実推進委員会(2020年6月11日開催)[404c 議事録]において、龍谷 IP 採択取組の事業評価について、2017年度の事後評価・2018年度・2019年度の予備評価を実施し、評価結果について、2020年度第13回部局長会(2020年6月25日開催)[404d 会議次第]に報告した。

2021年度から経常化を目指す取組(龍谷 IP 事業)があることから、採択型教学充実推進委員会の審議を経て、2019年度第47回部局長会(2020年2月27日開催)[404e 会議次第]において、龍谷 IP の総括と今後のあり方に関する上申が承認された。これを踏まえ、2020年度第1回教学充実費検討委員会(2020年6月17日開催)[404f 会議次第]の審議を経て、2020年度第17回部局長会(2020年7月30日開催)[404g 会議次第]において、経常化後の予算枠については、構想400アクション・プラン事業費として実施することが承認された。また、上記審議過程において、龍谷 IP 事業の予算規模についても検討がなされ、承認された。

以上のことから、教育改善の推進は、適切に進められていると判断している。

長所・特色《箇条書き》*先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの、他の組織の範となるもの、自己評価・現状「S」のもの	
404	龍谷 IP 事業のうち期間終了となり経常事業となった場合の予算化についての企画
課題事項《箇条書き》 *伸長すべき点、改善すべき点	
	特になし

### 3 伸長・改善に向けた取り組み

前年度の自己点検・評価の評価結果(【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】等)への対応も含め、伸長・改善に向けた取り組みについて、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない	
	特になし

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
404	特になし

### 4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
404	a	龍谷 IP 実施要項
404	b	2020年度第7回採択型教学充実推進委員会(2020年9月7日開催)議事録
404	c	2020年度第2回採択型教学充実推進委員会(2020年6月11日開催)議事録
404	d	2020年度第13回部局長会(2020年6月25日開催)次第
404	e	404e_2019年度第47回部局長会(2020年2月27日開催)次第 議案(第5次長期計画2中アクションプランにおける龍谷 IP の総括ならびに今後の方向性について)
404	f	2020年度第1回教学充実費検討委員会(2020年6月17日開催)次第
404	g	2020年度第17回部局長会(2020年7月30日開催)次第

## II. 評価結果

総評
<p>新たな教育プログラムの創出により、本学の教学促進・充実を図ることを目的とした龍谷 IP( Inventive Program )事業は、学生の学習を活性化し、効果的な教育を行うための支援策と評価できる。第3期認証評価においても、龍谷 IP 事業は「優れた教育改革に向けた取組みを促し学内で実践していることは、高く評価できる。」と【長所】として評価された。</p> <p>2020年度は、新たに龍谷 IP 事業3件が採択されている。またコロナ禍の影響もより、4件の龍谷 IP 事業について、2020年度の計画変更を審議・承認した。このことは状況に応じた適切な改善活動と評価できる。</p> <p>2020年度は、「龍谷 IP の総括と今後のあり方に関する上申」の承認に基づき、第17回部局長会(2020.7.30開催)において「構想400アクション・プラン等における事業実施予算枠について(提案)」が審議・承認され、龍谷 IP 事業のうち第2期終了後継続して実施する事業(経常化する取組)については構想400アクション・プラン事業費として実施すること、及び2022年度以降の龍谷 IP 事業の予算規模を決定した。</p> <p>以上のことから、適切に教育改善を推進していると評価できる。</p>
長所・特色《箇条書き》
<p>第3期認証評価においても、龍谷 IP 事業は「優れた教育改革に向けた取組みを促し学内で実践していることは、高く評価できる。」と【長所】として評価された。</p> <p>龍谷 IP 事業のうち経常化する取組は構想400アクション・プラン事業費として実施すること、及び2022年度以降の龍谷 IP 事業の予算規模を決定したことは、適切に教育改善を推進していると評価できる。</p>
課題事項《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載